

3月は、新しい国民健康保険被保険者証の交付時期です (75歳未満の方)

平成31年度の被保険者証の有効期限は **令和2年3月31日** までです。保険税に未納のない世帯の新しい被保険者証は3月中旬頃に自宅へ書留で郵送します。不在により受け取れなかった場合は、3月末までに郵便局で受取りをお願いします。

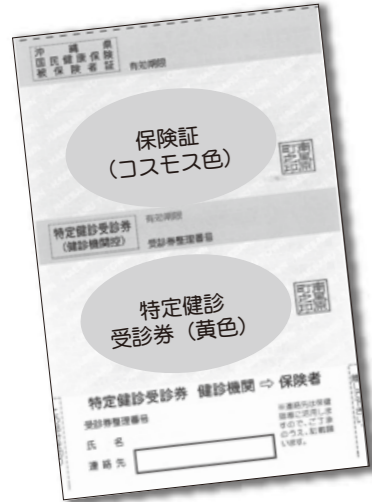
～国民健康保険税の納め忘れはありませんか～

新しい保険証は
秋桜(コスモス)色
だよ!



はえるん

令和2年度 保険証



**国民健康保険税の未納がある世帯は、
窓口で被保険者証交付の手続きが必要です。**

☆平成31年度8期(令和2年1月31日納期限)以前に未納のある世帯へ「更新案内のハガキ」をお送りしております。

**下記の期日に役場1階 国保年金課で納付して、
被保険者証を切り換えてください。**

月日	行政区	受付時間
3月2日(月)	与那覇・宮城	9:00～11:30
	大名・新川・東新川	13:00～16:30
3月3日(火)	宮平・慶原・北丘ハイツ・宮平ハイツ	9:00～11:30
	兼城・本部	13:00～16:30
3月4日(水)	喜屋武・照屋	9:00～11:30
	山川・神里	13:00～16:30
3月5日(木)	津嘉山	9:00～16:30
3月6日(金)	兼本ハイツ・第一団地	9:00～11:30
	第二団地	13:00～16:30

国保税の未納は放置せず、必ずご相談ください。

また、次の変更がある世帯は届出が必要です。

- 世帯員の増減がある(転入、転出、転居など)
- その他、世帯主変更や氏名変更等がある
- 世帯員で社会保険などに加入した人がいる(社会保険に加入した方全員の社会保険証の写しが必要です。)

【お問い合わせ】 国保年金課 ☎889-1798

マイナンバーカードの申請・交付の流れについて

いよいよ取りに行こう

マイナンバーカード交付の手順



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

住民票の住所に通知カードとともに届いた個人番号カード交付申請書を使用して、**郵送による申請**又はスマートフォン・パソコンによる**WEB申請**を行うと、交付通知書(はがき)がご自宅に届きます。



**必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書(はがき)に記載された期限までに、
ご本人がおこしください。交付場所は、交付通知書(はがき)に記載されています。**

受け取りの際の持ち物

- ①.個人番号カード交付通知書(はがき) ②.通知カード
③.住民基本台帳カード(お持ちの方) ④.本人確認書類(2点)

- ・(A) 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真つきに限る)、身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、在留カード特別永住者証明書などのうち1点
 - ・(B) 上記(A)の写真付の本人確認書類をお持ちでない方は、「氏名、生年月日」または「氏名、住所」が記載された健康保険証、年金手帳、医療費受給者証、学生証、社員証等のうち2点
- ※15歳未満の者に同行する法定代理人も同様に必要。

**交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定して頂くことにより、
カードが交付されます。**

！ 交付窓口で暗証番号を設定します

マイナンバーカードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理しています。かんたんな数字の並びや生年月日、自宅の住所など推測されやすい番号を登録しないようにしましょう。なお、暗証番号はおこしになる前にあらかじめ考えておいてください。

署名用電子証明書	英数字6文字以上16文字以下で設定できます。 英字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。
利用者証明用電子証明書 住民基本台帳 券面事項入力補助用	数字 4桁 同じ暗証番号を設定することもできます

15歳未満の方への交付

15歳未満の方の親権者の方だけで受取りにきた場合、マイナンバーカードは交付できません。申請者本人と親権者が一緒に受取りに来てください。また、親権者であることを証明する戸籍謄本をお持ちください。ただし、「本籍が南風原町である場合」または、「申請者本人が15歳未満で、親権者と同一世帯である場合」は、戸籍謄本は不要です。

交付手続きには時間がかかります。

マイナンバーカードの交付手続きには、お一人につき、30分程度の時間がかかる見込みです。前の順番の方の手続きの状況によっては、待ち時間と手続きの時間を合わせてお手続きに長時間かかる場合がございます。大変申し訳ございませんが時間に余裕をもってお越しください。

【お問い合わせ】 住民環境課 ☎889-4414